



国民健康保険料納付書の誤送付について

と き 平成27年(2015年)6月30日 発表

と ころ 練馬区区民部国保年金課

区は、国民健康保険料納付書を6月18日に発送しました。6月23日に、それに関わる誤送付について公表しましたが、6月29日に新たに誤送付が判明しました。

誤送付が発生しましたことを深くお詫びいたします。区では再発を防止するため、事業者への指導を徹底するほか、区の確認体制についても見直しをしています。

【事故の概要】

平成27年6月18日(木)に、平成27年度国民健康保険料納入通知書を発送いたしました。

この通知には、口座振替や年金からの引き落としでの支払い方法の方を除き、お支払いのための納付書が同封されています。

平成27年6月29日(月)午後、区民の方(C様)から、ご自身の納付書のほかに、別人D様の納付書1枚(一括納付用)が同封されているとのご連絡がありました。

担当職員が、C様のご自宅に伺い、謝罪のうえ、誤って同封された納付書を受け取りました。

同日、職員がD様にご連絡したところ、納付書1枚(一括納付用)が入っていなかったとのことでしたので、ご自宅に伺い、謝罪のうえ、納付書をお渡ししました。

封入業務を委託した事業者には作業状況等を確認した結果、封入作業にミスがあり、確認作業においても見落とししたことが原因でした。

(参考)納付書記載事項：世帯主の住所、氏名、記号番号、国民健康保険料納付額

【再発防止策】

本件は、封入業務での確認もれが原因でした。

国保年金課では、下記の対応を実施しています。

- (1) 委託事業者の作業状況ならびに確認体制について改善策を求めます。
- (2) 区による封入作業に関する現場検査や抽出検査を検討します。

【問い合わせ】区民部 国保年金課 こくほ資格係 電話03-5984-4554